新型コロナウイルス感染症の感染および発症等に関するガイドライン

①ご家庭または園で園児・児童(学童・課外利用者)にこのような症状が見られたら

令和4年5月25日改定

元気がなく明らかに体調がすぐれない	欠席または早退	医療機関を受診し、医師から新型コロナウイルスでないと診断されれば登園可能
味覚・嗅覚の異常、倦怠感がある	欠席または早退	医療機関を受診し、医師から新型コロナウイルスでないと診断されれば登園可能
37.5℃以上の発熱がある	欠席または早退	医療機関を受診し、医師から新型コロナウイルスでないと診断され、症状が快癒すれば登園可能

②同居する家族にこのような症状が見られたら

※ 同居の有無に関わらず2週間以内に1m程度の

距離で15分以上接触があった方も含む

	レベルO 感染者O人	レベル1 維持するレベル	レベル2 感染拡大期	レベル3 まん延防止等 重点措置	レベル4 緊急事態措置	
味覚・嗅覚の異常、倦怠 感、咳等の症状	出席可能 利用可能	出席可能 利用可能	登園自粛 利用自粛	登園自粛 利用自粛	登園自粛 利用自粛	医療機関を受診し、医師から新型 コロナウイルスでないと診断され れば登園可能
家族の発熱(37.5℃以上)がある場合	登園自粛 利用自粛	登園自粛 利用自粛	登園自粛 利用自粛	登園自粛 利用自粛	登園自粛 利用自粛	医療機関を受診し、医師から新型 コロナウイルスでないと診断され れば登園可能
受診後発熱(37.5°C以上)が3日以上続いている場合	登園自粛 利用自粛	登園自粛 利用自粛	登園自粛 利用自粛	登園自粛 利用自粛	登園自粛 利用自粛	1度受診した方も再度受診し、医師から新型コロナウイルスでない と診断されれば登園可能

③本人または同居する家族の職場・学校・施設(習い事等)で感染者が発生したら

※ 同居の有無に関わらず2週間以内に1m程度の 距離で15分以上接触があった方も含む

	レベルO ^{感染者O人}	レベル1 維持するレベル	レベル2 感染拡大期	レベル3 まん延防止等 重点措置	レベル4 緊急事態措置	
職場・学校・施設(習い事等)で	出席可能	出席可能	出席可能	出席可能	登園自粛	同室で15分以上の行動がなく、咳・発
感染者が発生【感染者と接触がない】	利用可能	利用可能	利用可能	利用可能	利用自粛	熱等の症状がなければ登園可能
職場・学校・施設(習い事等)で 感染者が発生【感染者と接触があ る】	登園自粛 利用自粛	登園自粛 利用自粛	登園自粛 利用自粛	登園自粛 利用自粛	登園自粛 利用自粛	同室で15分以上行動していた場合、2 日間自宅で経過観察をし、咳・発熱等の 症状がなければ登園可能
職場・学校・施設(習い事等)の利用者(客、出入り業者等)が感染	出席可能	出席可能	出席可能	出席可能	登園自粛	罹患者と15分以上接触がな
	利用可能	利用可能	利用可能	利用可能	利用自粛	ければ登園可能
職場・学校・施設(習い事等)が休校/閉鎖	登園自粛	登園自粛	登園自粛	登園自粛	登園自粛	体校/閉鎖期間が終わり、咳・発
	利用自粛	利用自粛	利用自粛	利用自粛	利用自粛	熱等の症状がなければ登園可能

[※] 同居するご家族が在籍する学校・施設(習い事等)が休校/閉鎖した場合、必ず園にお電話ください。

④子ども(園児・学童・課外利用者)・同居する家族が感染したら

※ 同居の有無に関わらず2週間以内に1m程度の 距離で15分以上接触があった方も含む

子ども・家族がPCR検査を受ける(受けている)	出席停止•利用停止	PCR検査の結果が出るまで
子ども・家族が濃厚接触者である	出席停止•利用停止	保健所指定の観察期間終了まで
子ども・家族が感染(発症)した	出席停止•利用停止	症状改善後、保健所指定の観察期間が終了 するまで(概ね2週間程度)

- ※ 上記(①・②・③・④)のことがあった場合、必ず園にお電話でご相談ください。
- ※ 以上のガイドラインを基本に、具体的な対応は保健所、市町村の指示に従います。